

平成26年度石綿の健康リスク調査の実施に当たっての留意事項

1. 調査の実施に当たっての留意事項

(1) 受診者の検査項目について

①平成26年度の新規受診者について

胸部エックス線検査及び胸部CT検査を実施します。

②平成25年度以前からの継続受診者について

胸部エックス線検査及び胸部CT検査を実施し、最終年度（平成26年度）の所見を確定します。

なお、読影に当たっては、検査初年度からの画像を経年的に比較し、所見の変化を評価します。

平成25年度新規受診者が平成26年度に継続受診される場合の胸部CT検査の実施については、被ばくリスク等に配慮し次のとおりとします。

○「第2期石綿の健康リスク調査計画書」では、最終年度は全員が胸部CT検査を受診し、最終年度の所見を確定することとしています。平成25年度の新規受診者で所見が無かった者については、最終年度（平成26年度）の胸部CT検査を省略できることとします。

※ただし、平成26年度の胸部エックス線検査で異常が疑われた場合には、胸部CT検査を実施してください。

(2) 調査対象者に対する継続受診の依頼について

これまでの受診者のうち、「①所見を有しているが医療の必要がないとされた者」、「②所見を有しない者と判断された者」とともに、継続参加の呼び掛けをさせていただいているところですが、特に、①の者については、定期観察や継続的な所見の変化を確認する観点から、最終年度となる平成26年度はできる限り参加していただけるよう努めてください。

(3) 調査対象者のフォローアップについて

平成26年度は、調査対象者に対して以下のフォローアップを実施します。

(a) 要医療者に関する詳細情報の把握について

第1期・第2期石綿の健康リスク調査において医療の必要があると判断された者（本人）やその家族、医療機関（本人の承諾が得られた場合のみ）に照会することにより、疾患の発見のきっかけ、疾患の状況（病期、予後）等に関する情報を収集します。

(b) 平成26年度調査に参加しない者の健康状況の把握について

平成25年度と同様、第2期石綿の健康リスク調査の対象者のうち、平成26年度調査に参加しない者を対象にアンケート調査を実施します。回答が得られなかった者については、行政が保有する情報（住民基本台帳、人口動態調査等）を確認することで、健康状況の把握に努めます。

(c) 「第2期石綿の健康リスク調査」への参加の動機や参加後の効果等の把握について

第2期石綿の健康リスク調査の対象者全員にアンケート調査を実施し、受診前後の不安感の変化等、調査対象者の主観的な評価等について把握します。

なお、本アンケート調査の詳細については、別途、御連絡します。

(4) 広報活動について

これまでのリスク調査における受診者に対しては、郵送、電話等の手段を活用し、最終年度（平成26年度）の検診を確実に受診するよう促すとともに、環境省が実施する転居者調査の周知を実施してください。

なお、転居者調査の詳細については、別途、御連絡します。

(5) 個人情報の保護とデータの保存について

調査によって得られた個人情報及び、データの保存については、「第2期石綿の健康リスク調査計画書」、「平成26年度一般環境経路による石綿ばく露健康リスク調査委託業務実施要領」に基づき、保管・管理を行うこととなりますので、遺漏なきようお願いいたします。

2. 調査報告書作成に当たっての留意事項

(1) データの集計について

「第2期石綿の健康リスク調査計画書」に基づき、最終年度である平成26年度においても、7地域において着実に調査を実施することとし、最終年度の所見を確定するとともに、初年度からの経年的な所見の変化を評価します。

したがって、平成26年度においては、これまでの毎年度の集計（平成26年度）に加え、5年分の集計及び解析（平成22～26年度）を行います。

(a) 毎年度の集計（平成26年度）について

- ・受診者数
- ・石綿関連有所見者数
- ・石綿関連疾患数 等

(b) 5年分の集計及び解析（平成22～26年度）について

上記（a）について5年分の集計結果を行うとともに、石綿関連所見の有所見率、所見の変化、中皮腫・肺がん等の罹患状況等について集計を行います。

(2) A表（個別一覧表）の作成について

平成22～25年度の受診者が平成26年度の調査に参加しなかった場合であっても、当該受診者のデータはA表（個別一覧表）からは削除しないでください。

(3) 医療の必要があるとされた者の診断結果等の集計について

医療の必要があるとされた者の診断結果等の集計については、平成25年度だけでなく、平成22～24年度に医療の必要があるとされた者についても診断結果等の記入をしてください。

(4) 調査対象地域内の居住者数について

調査対象者のうち、現在も調査地域内に居住している者の人数について記入漏れがないよう留意してください。